

議第17号

令和8年度滋賀県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度滋賀県の水道用水供給事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水市町 近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、東近江市、日野町および竜王町
- (2) 年間総給水量 46,236,010立方メートル
- (3) 1日平均給水量 126,674立方メートル
- (4) 主要な建設改良事業
更新工事

(収益的収入および支出)

第3条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

款	項	金 額
1 水道用水供給事業収益		千円 5,401,900
	1 営業収益	4,512,510
	2 営業外収益	889,390

支 出

款	項	金 額
1 水道用水供給事業費用		千円 4,984,100
	1 営業費用	4,513,345
	2 営業外費用	470,755

(資本的収入および支出)

第4条 資本的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2,540,900千円は、減債積立金 134,391千円、過年度分損益勘定留保資金 2,170,766千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調

整額 235,743千円で補填するものとする。)

収 入

款	項	金 額
1 資 本 的 収 入		千円 910,600
	1 企 業 債	853,000
	2 補 助 金	55,600
	3 諸 収 入	2,000

支 出

款	項	金 額
1 資 本 的 支 出		千円 3,451,500
	1 建 設 改 良 費	2,684,288
	2 企 業 債 償 還 金	684,081
	3 固 定 資 産 購 入 費	83,131

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道用水建設事業 〔長峰ライン外原工区等〕 〔舗装本復旧工事〕	令和9年度	28,000千円
水道用水改良事業 〔送水ポンプ吐出弁等〕 〔更新工事〕	令和9年度から 令和10年度まで	374,500千円
水道用水改良事業 〔遠方監視制御設備〕 〔更新工事〕	令和9年度から 令和10年度まで	2,991,600千円

事 項	期 間	限 度 額
水道用水改良事業 (水質計器等更新工事)	令和8年度から 令和9年度まで	99,300千円
水道用水改良事業 (石部ライン村井川) (水管橋改修工事)	令和9年度	70,000千円
水道用水改良事業 (竜王ライン3工区) (管路更新工事)	令和9年度	200,000千円
水道用水改良事業 (日野ライン) (管路更新工事)	令和8年度から 令和9年度まで	120,000千円
水道用水改良事業 (馬渕浄水場2系) (沈殿池設備更新工事)	令和9年度から 令和10年度まで	648,100千円
水道用水改良事業 (竜王ライン2工区) (舗装本復旧工事)	令和9年度	40,000千円
水道用水改良事業 (甲賀ライン2工区) (管路更新工事)	令和9年度から 令和10年度まで	500,000千円
水道用水改良事業 (水口送水幹線1工区) (管路更新工事)	令和9年度から 令和10年度まで	400,000千円
水道用水改良事業 (水口浄水場薬品) (注入設備更新工事)	令和9年度から 令和10年度まで	371,600千円
水道用水改良事業 (水口浄水場濃縮槽) (設備更新工事)	令和9年度	255,100千円
水道用水改良事業 (水口浄水場自家発電) (設備更新工事)	令和9年度から 令和10年度まで	939,300千円

事 項	期 間	限 度 額
水道用水改良事業 〔集中監視制御設備更新〕 〔工事発注者支援業務〕	令和9年度	26,385千円
水道用水改良事業 〔湖南朝国ポンプ場等〕 〔設備更新設計業務〕	令和9年度	49,800千円
水道用水改良事業 〔五個荘ライン〕 〔調査測量設計業務〕	令和8年度から 令和9年度まで	65,000千円
水道用水改良事業 〔竜王ライン管路更新〕 〔工事現場技術業務〕	令和8年度から 令和9年度まで	14,000千円
水道用水改良事業 〔水口浄水場発電機室〕 〔改修工事監理業務〕	令和9年度	3,600千円
水道用水受託事業 (東近江市上水道工事)	令和9年度	35,203千円
水道施設点検業務	令和8年度から 令和9年度まで	24,411千円
浄水場運転管理業務	令和9年度	47,313千円
吉川浄水場排水処理施設 運 転 管 理 業 務	令和8年度から 令和10年度まで	17,225千円
馬渕浄水場排水処理施設 運 転 管 理 業 務	令和8年度から 令和10年度まで	28,366千円
馬渕浄水場活性炭注入 設 備 運 転 管 理 業 務	令和8年度から 令和9年度まで	24,236千円

事 項	期 間	限 度 額
水口浄水場排水処理施設 運 転 管 理 業 務	令 和 8 年 度 か ら 令 和 10 年 度 ま で	26,447千円
吉 川 浄 水 場 活 性 炭 溶 解 業 務	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	2,297千円
汚 泥 収 集 運 搬 ・ リ サ イ ク ル 処 分 業 務	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	16,526千円
水 道 用 薬 品 調 達 業 務	令 和 9 年 度	321,039千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道用水建設事業費	千円 145,000	普通貸借または 証券発行	5.0以内 [%]	借入日の翌日から5年以内 据え置き、40年以内の期間に おいて償還する。 ただし、借入先の融資条件、 財政その他の都合により償還 期間の短縮および据置期間の 延長をし、繰上償還を行いま たは借換をすることができる。
水道用水改良事業費	708,000			
計	853,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれらの経費のうち他の経費の金額に、もしくはこれら以外の経費の金額に流用し、またはこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 472,138千円
(2) 交 際 費 50千円

(他会計からの補助金)

第9条 電力・薬品の価格高騰分に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、343,244千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、2,010千円と定める。

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

令和 8 年 度

部局別予算の概要

水道用水供給事業会計

単位：千円（税込）

当初予算額および説明 【収益的収支】

1 給水見込

給水市町数	8市2町
基本水量 (m3/日)	180,590
使用水量 (m3/日)	126,674

2 収益的収支額

	前年度予算額	当年度予算額
事業収益 A	5,018,900	5,401,900
営業収益	4,549,780	4,512,510
給水収益	4,549,780	4,512,510
営業外収益	469,120	889,390
うち受取利息および配当金	12,473	34,529
他会計補助金・他会計負担金	5,244	348,506
長期前受金戻入 C	233,488	183,720
受託工事収益	215,000	319,720
事業費用 B	4,987,100	4,984,100
営業費用	4,642,659	4,513,345
うち減価償却費 D	2,367,979	2,109,230
資産減耗費(非現金支出) E	28,484	23,542
営業外費用	344,441	470,755
うち支払利息	118,806	128,548
受託工事費	215,000	319,720
納付消費税	9,398	20,556
雑支出(非現金支出) F	673	1,931
差引収支 A-B	31,800	417,800
たな卸資産購入限度額 G	1,170	2,010
資金収支 (A-B)+(D+E-C)+F-G	2,194,278	2,366,773

当初予算額および説明 【資本的収支】

1 重点的取組事項

- (1) 災害や事故に強い施設づくり 1,225,351
 地震等の危機管理対策を計画的に実施する。
 ・管路更新設計および工事（竜王ライン、甲賀ラインほか）ほか
- (2) 計画的な施設および設備の更新 1,362,712
 施設および設備の老朽化に対処し、水道水の安定供給のために、施設更新を計画的に実施する。
 ・遠方監視制御設備更新工事
 ・馬淵浄水場2系ろ過池更新工事
 ・水口浄水場自家発電設備更新工事 ほか

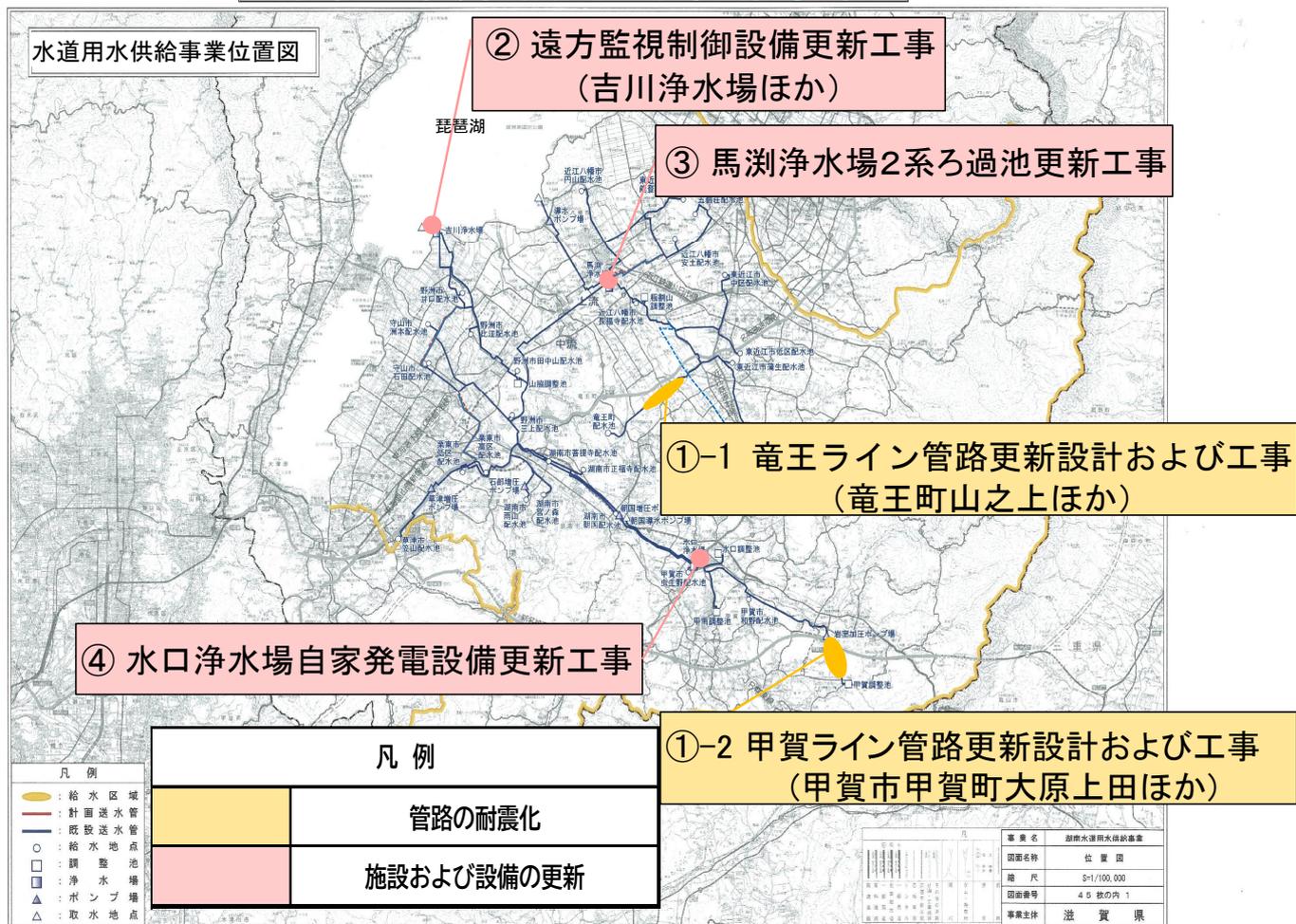
2 資本的収支額

	前年度予算額	当年度予算額
資本的収入 A	188,500	910,600
企業債	100,000	853,000
国補助金	88,000	55,600
諸収入	500	2,000
資本的支出 B	3,327,800	3,451,500
建設改良費	2,553,704	2,684,288
企業債償還金	665,681	684,081
固定資産購入費	108,415	83,131
差引収支 A-B (損益勘定留保資金等で補填する)	△ 3,139,300	△ 2,540,900

3 年度末企業債等残高見込み

	前年度予算額	当年度予算額
年度末企業債借入金残高見込み	9,591,296	9,758,113
年度末損益勘定留保資金等残高見込み	4,479,340	5,126,609

令和8年度 水道用水供給事業



用水供給事業 管路工事予定箇所

		単位:m							
	名称	箇所	延長	R6	R7	R8	R9	R10	
①-1	竜王ライン2工区	竜王町山之上ほか	580		191	389			
	竜王ライン3工区	竜王町山之上	730			274	456		
	日野ライン松尾工区	日野町松尾ほか	1,090	218	851	21			
	長峰ライン外原工区	東近江市外原町ほか	1,427		191	1,235			
①-2	甲賀ライン2工区	甲賀市大原上田ほか	1,800			325	1,328	148	
	石部ライン村井川水管橋	湖南市石部	40			12	28		
	水口送水幹線1工区	甲賀市岩室ほか	1,500			136	682	682	
						R8 計	2,392		

令和8年度管路施工延長 約2.4Km